

## 公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会・ウェブページへの広告掲載基準

### (1) 対 象

この基準は、当協会ウェブページへの広告掲載に関わる基準として定めるものである。機関誌等の紙媒体への広告や、展示会等の特定の目的のために設置するウェブページに掲載する広告については、本基準は適用されない。

### (2) 掲載する広告主の会員資格

ウェブページへの広告掲載は、当協会の法人会員の資格を有することを条件とする。

### (3) 掲載可否の判断

当協会のウェブページに掲載する広告は、公益法人としてふさわしい信用性と品位を保つことが必要である。そのため、掲載する広告については、申し込みの都度、本基準に基づき個別に掲載の可否の判断を行うこととし、掲載不可の場合は、速やかに申込者にその旨を通知する。また、掲載期間中でも、本基準に適合しないことが明らかとなった場合には、掲載を中止する場合がある。その場合には、掲載期間に相当する広告料のみを請求する。

### (4) リンク先への準用

本基準は、当協会のウェブページに掲載する広告（バナー広告）の内容だけでなく、当該広告のリンク先であるウェブページの内容についても準用するものとする。

### (5) 掲載しない業種・事業者等

次の各号に該当する業種又は事業者の広告は掲載しない。

- ①法令等に基づく必要な許可等を受けることなく業を行うもの
- ②民事再生法及び会社更生法による再生・更生手続中の事業者
- ③各種法令に違反しているもの
- ④行政機関からの行政指導を受け、改善がなされていないもの
- ⑤不当景品類及び不当表示防止法に違反しているもの
- ⑥風俗営業またはそれに類似する業種
- ⑦消費者金融
- ⑧ギャンブルにかかるもの
- ⑨特定商取引に関する法律で、連鎖販売取引と規定される業種
- ⑩当協会と係争関係にある事業者
- ⑪その他当協会の社会的信用を毀損することが明らかな業種

### (6) 掲載基準

次の各号に定めるものは、広告媒体に掲載しない。

- ①人権侵害、差別、名誉毀損のおそれがあるもの
- ②法律で禁止されている商品、無認可商品及び粗悪品等の不適切な商品又はサービスを提供するもの
- ③他の企業、個人、団体等をひぼう、中傷するもの

- ④他の企業、個人、団体等に対する優位性を主張し、又はそれらが相対的に劣位であることを連想させるもの
- ⑤選挙又は投票の事前運動に該当するもの
- ⑥宗教団体による布教推進を主目的とするもの
- ⑦社会的に不適切なもの、国内世論が大きく分かれているもの
- ⑧誇大な表現（誇大広告）及び根拠のない表示や射幸心を著しくあおる表現、虚偽の表示
- ⑨国家資格等に基づかない者が行う療法等
- ⑩責任の所在が明確でないもの  
（広告本体またはリンク先のウェブページに広告主の法人名、所在地、連絡先等を明示する）
- ⑪青少年保護及び健全育成の観点から適切でないもの（暴力やわいせつ性を想起させるもの等）
- ⑫他のウェブページへのリンクを主たる内容としたもの
- ⑬当協会の実施する事業と著しく競合するもの  
（ロジスティクス分野での人材育成や展示会開催、出版等を目的とするもの）
- ⑭当協会の実施する事業に対する優位性を想起させるもの

#### (7)その他の注意事項

前項の各条項の他、以下の事項にも配慮したものであること。

- ①割引価格を表示する場合、割引率の算定根拠が妥当であること。
- ②肖像権・著作権の無断使用等がないこと。
- ③医薬品等については、薬事法、医薬品等適正広告基準等に定められた規定に反しないこと
- ④健康食品等については、医薬品と誤認されるような効能・効果について表示できない
- ⑤不動産の取引に関する広告の場合は、「不動産の表示に関する公正競争規約」による表示規制等に従うものとする
- ⑥古物商等については、必要な法令等に基づく許可等を受けていること。
- ⑦金融商品について、将来の利益が確実・保証されているような表現がないこと等。

#### (8)当協会の過失による損害

システムトラブル等の当協会の過失により広告の掲載ができない場合は、掲載できなかった期間（日数）に応じた料金を払い戻すこととします。その他の責は負いかねますので、ご了承のうえお申込ください。

#### (9)掲載料金 別紙

#### (10)支払い方法

ご請求後、指定の期日までに指定口座にお振り込みください。振り込み手数料はご負担ください。なお、複数月のお申込の場合、料金は年度単位で一括で請求させていただきます。

【問い合わせ先】 公益社団法人 日本ロジスティクスシステム協会 顧客サービス部

〒105-0022 東京都港区海岸 1-15-1 TEL : 03-3436-3191 FAX : 03-3436-3190

電子メール ad@logistics.or.jp

(別紙)

バナー広告掲載料金

枠	サイズ	料金	ファイル
①	300×100pixel	12ヶ月未満のお申込の場合 50,000円/月 ※最低3ヶ月 12ヶ月以上のお申し込みの場合 500,000円/年	GIF、JPEG (Flash 非対応) サイズは50KB以下
②	180×60pixel	12ヶ月未満のお申込の場合 20,000円/月 ※最低3ヶ月 12ヶ月以上のお申し込みの場合 200,000円/年	同上

※掲出期間が月単位でない申込は1ヶ月単位に繰り上げることとします。

※料金は予告なく変更することがあります。



※ページデザインは改良のため変更することがあります。最新のデザインはweb上でご確認ください。